

第18回紀の川流域委員会

議 事 録

暫定版（一部発言分が未確定）

日 時 平成15年11月19日（水）
午前10時00分 開会
午後 1時00分 閉会
場 所 アバローム紀の国 鳳凰の間

第 18 回 紀 の 川 流 域 委 員 会

議 事 次 第

日 時 : 平成15年11月19日(水) 10:00~13:00

場 所 : アバローム紀の国 2F 鳳凰の間

1. 開 会

2. 審 議

今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料

関係住民の意見の聴取について

その他

・ 次回の開催について

3. そ の 他

一般傍聴者からの意見聴取

4. 閉 会

庶務

おはようございます。それでは、定刻となりましたので第 18 回紀の川流域委員会を開催させていただきます。司会進行は、庶務を担当する和歌山河川国道事務所調査第一課が務めさせていただきます。私は調査第一課長をします和佐でございます。よろしくお願いいたします。

まず、最初に資料の確認をさせていただきます。受付でお渡しいたしました座席表。黄色の A 4 のペーパーで、発言にあたってのお願い。本日の議事次第。資料 - 1 といたしまして、今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料【直轄管理区間】と書かれたもの。資料 - 2 といたしまして、今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料〔参考資料〕。資料 - 3 といたしまして、関係住民の意見の聴取方法について【提案書】。参考資料 - 1 といたしまして、意見聴取検討会経過資料。参考資料 - 2 といたしまして、岩畑委員からの請求資料。それに紀の川大堰パンフレット。9 点が本日の配付資料となっております。

不足の資料がございましたら挙手をお願いいたします。調べさせていただきます。よろしいでしょうか。

また、本日は、後ほど一般傍聴の方にも発言の時間を設けていますので、ご発言の際は発言にあたってのお願いをご一読いただければと思いますが、確認のために読み上げてご説明とさせていただきます。

本日は、後ほど、一般傍聴者の方からの発言の時間を設ける予定ですので、審議中については、ご発言をご遠慮願います。第 1 回紀の川流域委員会において決められた公開の原則に基づき、発言の内容については議事録を作成し、公開する予定です。一方、プライバシーに配慮することが決められていますので、発言される際は、発言の都度、冒頭で次の内容をご発言いただきますようお願いいたします。お名前、ご住所あるいはご所属名等、議事録へ個人名を掲載するかしないか、議事録へご所属名を掲載するかしないか、議事録の公開前に確認を必要とするかしないかの発言をお願いしたいと思います。

なお、本日は池淵委員、岩畑委員、三野委員、湯崎委員から欠席という連絡をいただいております。現在、本委員会は、委員総数 23 名中現在 17 名の出席により、本委員会規約第 3 条第 3 項により成立していることを報告いたします。

庶務からは以上でございます。中川委員長、よろしくお願いいたします。

中川委員長

はい。おはようございます。朝早くから委員の皆さんにはお集まりいただきまして、ありがとうございました。

それでは、お配りしております議事次第に従いまして進めていきたいと思いますが、最初に、議事にございます「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料」についてであります。

紀の川の、これからの 20 年から 30 年にかけての具体的な河川整備の内容につきまして、これまでの流域委員会において、紀の川河川整備計画を作成するに当たっての考え方について各委員のご意見を拝聴してまいりました。これまでの議論を踏まえまして、本日、紀の川河川整備計画の素案となる「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料」を、資料 - 1 及び、〔参考資料〕の資料 - 2 の形で河川管理者の方でまとめていただきました。これについて本日はご議論いただきたいと思います。

最初に、河川管理者の方からそれについてのご説明をお願いしたいと思いますので、どうぞ所長の方からお願いします。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

和歌山河川国道事務所長の平井でございます。

それでは、委員長のご指示に基づきまして、本日の「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料」について説明させていただきます。

<< 資料 - 1 説明 >>

<< 資料 - 2 説明 >>

中川委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの、河川整備に向けた取り組みについては、これまで委員会でいろいろご審議、ご議論願ったご意見を取り入れて、まとめていただいたものでありますけれども、今のご説明に対して、こういった点をさらにつけ加えるべきでないかとか、こういった考え方ではどうかというような、ご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思いますが、何かお気づきの点等がございましたらどうぞおっしゃってください。

神吉委員

委員長、いいでしょうか、神吉です。

中川委員長

はい。

神吉委員

神吉です。前回委員会は大学の用事がぶつかってしまいまして来れなかったんですが。

環境の話で、史跡の方の話を出していただきましてありがとうございました。

できたら、わかりやすいように、きょうの資料 - 2、パワーポイントの説明資料の27ページ、慈尊院とか橋本市域の話が出ているところがありますよね。慈尊院の環境マップみたいなものとかが出てますけども、この辺に、実は場所は本当に端っこの方ではあるんですけど、世界遺産がどこにやってくるかというような場所とかを一緒に入れておいていただけるといいなと思います。この図には河川構造物と植生などしか載ってないんですが、さっきの環境の分野で史跡その他も出てくるということでしたら、ここにも入れておいていただければと思います。

というのは、世界遺産の範囲は大きくはかからないかもしれませんが、慈尊院から町？道に至る部分は紀の川のパンoramaもきくような所もありますので、この辺の河川工事はやはり、かなり気をつけてやっていただきたいという話がいずれ出てくるだろうというふうに思いますので、そのこともわかるように、この環境マップのところと一緒に載せておいていただけるとありがたいなというふうに思います。

それと、私が担当していた、地域の人々に広報する、意見を聞く検討会の中で出てきた話でもあり - - 後で報告しますが - - 私の個人的な意見としても1つつけ加えさせていただきます。

最後に、「 - 21 . 地域住民との連携」というところがありました。そこに入れるのがいいのかなと思っております話です。

流域の方とか利用者の方から意見を聴取をすると、いろいろなアイデアが出てくると思うんですね。ただ、まだまだ世の中の盛り上がりが必要なものとか、いろいろな多分野との調整が要るものとかがあって、すぐに今回の計画に載せるというわけにもいかないというものも多々あるのかなというふうに想像しています。

例えば、すでに少し動きがありますけど、上流と下流で協力しましょうとか、森林保全をしていこう、そもそもあんまり取水しないようにしようとかいう話なんかは必ず出てくるだろうけれども、じゃ、今どこにどういうふうに評価して入れるかという、他の行政部門ともオーバーラップすることも多いし結構大変だなというようなものが出てくるかもしれない。

でも、そういう地域から出てくるいろんなアイデアは大事な話なので、今後の新しい取り組みに向けて、何か、河川整備に直接ではないけど、流域の人たちの間等で検討し続けていくようなプラット

ホーム、または活動基盤というんですか、ここではボランティア・サポート・プログラムと書いてありますけど、それをもうちょっと拡大解釈したものとあるとよいのではないかと思います、いろいろ地域での取り組みを考えていくような、話を続けていくようなプラットフォームを用意するようなことが入っていると、もっといろんな取り組みを今後やっていけていいんじゃないかなというようなことが、私も思いますし、意見聴取の検討会でも話としては出ていましたので、アイデアとして今回ここでつけ加えておきたいと思います。

中川委員長

はい、どうも。どうぞ、ほかに。

江頭委員

江頭です。

説明を伺って、ああ、なるほど、ほとんどのことについて納得はできたんですが、河川環境のところちょっとひっかかる点がありますので、指摘をさせていただきたいと思います。

資料 - 1 の目次をごらんいただきますと、「2 . 3 河川環境の現状と課題」、「3 . 5 河川環境の整備に関する目標」、それから「4 . 3 河川環境の整備に関する事項」の中の「河川形状（縦断方向）の連続性」の内容は、主としていずれも生物移動の連続性のみの観点からですね、紹介されてます。

これはごもっともなことで、非常に重要なことなんですが、河川形状の縦断方向の連続性という場合には、流れと流砂と川幅が形づくるもの、すなわち物理的環境も想像されるんですね。

ですから、魚道ぐらいで縦断方向の連続性が確保されるという考え方は、将来的には余りよくないんじゃないかというように思いますので、できれば、ここに書かれている内容は、生物の生息、生育の場と生物移動の連続性みたいな内容でまとめられた方が後々のためじゃないかというように思いながら伺っておりました。

それから、長くなって申しわけないんですけど、治水のところだったと思うんですが、例えば情報伝達のところで、光ファイバースystemを使って情報伝達を迅速にやって、河川管理者と防災関係者の情報伝達をよくする、あるいは地域住民と伝達をよくするということなんですが、せっかくいいことをやられるんですから、内容をもう少しわかりやすく増強していただければ、もっとわかりやすくなるんじゃないかということをお話しながら伺ってました。以上、コメントです。

中川委員長

はい、どうも。ほかにどうぞ。

梅田委員

一番最後の方に、樹木の伐採というふうなことを伺ったんですけれども、環境を整えるということで、植えるということ、だから堤防に植えるか、そのところは考えておりませんが、何か植えるというふうなことはできないものかと思いました。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

現行で、植樹基準というのがございまして、まず簡単にお話しさせていただきますと。

堤防部に植樹をすることによって、根が堤防に悪さをするということも過去にありまして、植樹をする場合に、例えば第二種側帯のところとかに離れて植えましょうというような、今は非常に概括的にしゃべっておりますけども、そのような基準がございまして。

ただ、今は堤防だけに着目してしゃべりましたが、多分今委員の頭の中には、例えば高水敷の話等々も含めて、今私の頭の中には非常に高木をイメージしてしゃべっておりますけれども、いろんな対象、場所によって違うと思いますけれど、とりあえずすぐイメージする高木については、こういうような基準があるというのは、一応はあります。

中川委員長

はい、どうぞ。

玉井委員

玉井です。一当たり全体を伺ったんですが、これまでの経過の中で、私もたびたび申し上げてきたことの繰り返しになります。

1つは、先ほど紀の川の管理域の設定の話がありましたけれども、川を、水が流れているところだけで川だとは私は考えないということを前に申し上げたんですね。ですから、流域の森林環境を十分考えていただきたいと。要するに、流域の森林環境が壊れてくると水の出ってくる量も多くなるわけです。現に、紀の川流域でも道がたくさんついておるし、森林環境の変化もあるしですね。

それと、もう1つは、そういう森林環境の改変、破壊ということによって出てくる土石があるわけですね。現に私は紀南地方で山によく入りまして、随分林道等の工事が、工事の土砂を川へ流し込んでいるんですね。そういうことを随分指摘してやってきました。が、大分改良されたとはいえ、なかなか。そんなことがあります。つまり、工事そのもので流れる場合と、森林を切ってしまったためにどんどん流れていくということがあります。

先ほどの話の中に、河川に土石の堆積が多くなっているという話がありましたので、そういうあたりはどう考えていくかということが、先ほどのまとめの中に、どういう点であったのかというのがちょっと疑問に残ります。

次に、そういうこととも関連するんですが、川上村だったと思いますが、非常に村を挙げて源流域の自然のいいところを守っているということがあって、これは和歌山市内でもそういったことが紹介されたりして交流を図られていると。こういうようなことと、先ほど申し上げたこととをやはりつなげて考えてほしいことと、後の説明にもありました、環境学習の中にもそういったことを考えていただきたい。

その環境学習で申し上げれば、具体的に例を挙げてあった話は、あのとおりになっているかどうかわかりませんが、その写真の中で水辺の楽校ってありました。県も富田川につくってあるんですよ。自然再現のように見えて非常に遠いものになっているということですね。現にある自然環境はできるだけ残すようにしてほしいし、今自然再生法もありますが、できるだけ自然に近いように再現しビオトープもつくってほしいのですが、それがまだまだ自然に遠いといえますか、そういうことになっているので、そういう中で環境学習というのはどうかと。ちょっと私はうまく表現してないのかもわかりませんが、環境の再生はいいんですよ、水辺の楽校どうこうね、いいんだけど、その実態がやはり自然から遠いものになっておるのではないかなというようなことを思います。

したがって、私はもう一度繰り返しますが、森林環境に対して、それは紀の川の、この川の管理外だとおっしゃるのか、しかしそれを考えていかなかったらおかしいと私は申し上げるんです。それをここでどうまとめられるかと。また、そういうような自然維持のことと環境学習とをどうつなげていくかということをお願いしたいと思います。以上です。

中川委員長

はい、どうぞ。

養父委員

先ほど、縦断方向の生物の連続性というお話があったんですが、実は生物も景観も、河川環境のところですね、資料 - 2 の 42 ページぐらいなんですけど、河川景観とか生物ですね。水質については、県とか市町村との連携で改善していくような方向性が言われたわけですけども、紀の川というのは、今大臣管理区間のところだけを取り上げて言っているんですが、事実上は自然に絡んでくる連続性、景観的なつり合い、あるいは歴史的な遺産、そういったものは全部総合的な連続性の中で今まで息づい

てきたわけですね。ところが一方で、支川は県管理でやっている、あるいは市町村でやっているというようなことで、全体が、じゃ紀の川らしいということがなかなかこの現状では進みにくいわけですね。

ですから、できれば水だけじゃなくて、私は大分前にも言ったんですが、支川を含めた、県あるいは市町村管理のところとも連携を図りながら、そういう連続性あるいはつり合い、あるいは遺産の保全を考えていくというふうなことを少し盛り込んでいただきたいと思います。以上でございます。

中川委員長

はい、どうぞ。

今中委員

今中です。洪水時のダムの放流の場合の事ですが、警報、情報伝達の内容に関する事で感じた事を申します。

先ほどから、スライドなり、ご説明があったんですが、ダムの放流のとき、特にこの紀の川流域においては、上流に農水省管轄の大迫ダム、現在運用はまだされておられません、大滝ダムも今後運用されてくるかと思うのです。問題は、各省庁の連絡設定が、現在大滝ダムにおいてはまだ実施されていないですから、細かい点はこれからだと思うんですが、私の体験した中で、ことしの夏前、運用実施に対する大滝ダムにおいても、警報関係の放流におけるサイレンなどの予行演習のようなことをされていたわけです。また、大迫ダムにおいても、例年そういうことは流域住民に新聞の折り込みチラシなどで周知されているわけです。

私は、その調査といったらオーバーですけど、その中で確認しましたら、どちらも連絡をとられていないと言うわけです。それぞれが動いていると。農水省においてはどういうふうに言っているかといったら、大迫ダムの管理者の方では警察に連絡していると、そしてあとはそのまま、流域住民に周知されるのは新聞のチラシが入る場合と聞きますが、サイレンの吹鳴においてもチラシのとおりされていないということもあります。

そういうことで、今後こういうダムにかかわらず、堰の場合においても、放流時あるいは洪水の警報、情報伝達がいかに近代化されて整えられておっても、人間の方の扱い方がちゃんとされてなかったら結局はうまく円滑に進まないかと思うんです。国土交通省は、うちはうちだけというのでなく、水は同じように流域面に流れているわけですから、今後農水省あるいは国土交通省で連携をとられるかと思いますが。きょうのお話はこちらの国土交通省サイドのお話なので、農水省関係とはことしなんかはうまくいってなかったように思えます。そういうことで、とりあえず、今後はどういうふうなことになるかということをお尋ねします

村井調査官（国土交通省 近畿地方整備局 河川調査官）

河川調査官の村井でございます。

委員ご指摘のところ、まさにそのとおりでございますので、確かに大滝ダムは私ども国土交通省の所管でありますし、上の大迫ダムは農水省の所管ということでありますが、まさに委員ご指摘のとおり、どちらの所管だからどうだという話じゃなくて、両方で連絡といたしますが、きちっと話し合っ、どういう情報伝達をしていくかということをやっていかなくちゃならないところであります。

これは、今農水省の方と協議をしているところでございます。当然大滝ダムが運用になりますので、そのときまでにきちっとした形にしていきたいと思っております。

今中委員

その点、よろしく願いいたします。

中川委員長

はい、どうも。どうぞ。

井伊委員

井伊です。水質の方からちょっと1つコメントさせていただきます。

幸いにして紀の川の水質は、これは資料 - 2の 45 ページにありますけども、BODでいうと、75%の値も、船戸で環境基準ぐらいで、これは昭和 54 年から出てますけども、我々は調査して、その以前から見てもそれほど悪化してなくて、幸いに済んでいるんですけども、今後問題となってくるのは、大堰ができたダムができたときの、流れがとまることによる影響だと思ってます。それで、ここでは各行政機関が一応連携をとるということで、ぜひそれをお願いしたいと思ってます。

具体的に、まず一番下流からいきますと、新しい大堰ができた場合に問題になってくるのは - - 洪水対策には非常に効果的で非常に期待されていると思います。あと、利水の面でも、水道水源として利用されるということは非常に期待されると思うんですけども、それだけに、今まで以上にキャパシティが大きくなる。

そうしたときに危惧されるのは、その上流に岩出町という今人口増加地域があります。その地域の下水処理水がどういうふうに入ってくるか。下水処理水はまた別の管轄だと思うんですね。だから、そこの連携をうまくして、きれいな水が入るような形で、なおかついっぱいいためてもらうというように必要になってくるんじゃないかと思えます。

要するに、今までは割と、船戸で見た場合でも環境基準ぎりぎりの状態でいってますけども、今後水を利用するとなると、特に飲料水として利用するのであれば、その辺の下水処理水をうまく、高度処理とかいうことを考えて、ためると光合成が起きますから、水が悪化しますから、そういうことがないようにというふう考えてます。

それから、あと、今まではダムの影響がなかったこともあると思うんですね。長期的に見た場合に、紀の川というのは水質がそんなに悪くないです。今後ダムができた場合、そういった影響が出てくる可能性があるのも、やっぱりそういうところを。あと堰も多いですね。そういったところをやっぱり連携してモニタリングしながら改善していったらと思ってます。

中川委員長

はい、どうも。ほかに。はい、どうぞ。

小川委員

岩出井堰のことなんですけども、これは今は農水省のダムで、ここから農業用水をとっているんですね。それで、今後、改築になったら国土交通省と農水省と2つの堰になるんですか。ちょっとわからなかったんですけど。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

全く何も今は決まってないところがございます、今の例えば農水省さんが改善、改築するならば農水省さんの施設ですし、今のところ例えば新たな利水があるということは全くありませんし、それについて今後協議をしていかないといけないという意味で、そういうことも含めて協議していかないといけないということで、その文章には協議という表現をしているところでございます。

小川委員

全然まだ何も、一応改築というのはメニューに載っているけれども、それだけなんです。その後の水の利用とかは何も考えてないんです。

養父委員

養父でございます。先ほど水質の話があったんですが、45 ページですね。この基準値という書き方。例えば船戸の地点から見ていった場合に、例えばもっと上流の場所でその基準値というのは、同じ基準値で評価した場合に、普通に考えたら当然上の方がきれいなわけですね。ところが、この絵を見ている限りは船戸が一番下流なんですね。それで、上に行くに伴ってそれほどきれいだとは言えないわけね。

それで、先ほど井伊委員のお話もありましたけども、環境基準という基準値が、本当の紀の川のいわゆる生物なりあるいは植生なりにかんがみたときに本当にいいのかどうかというのはちょっと検討しないと、これはあくまでも水道水とか何かそういうレベルの基準値ですね。ですから、その辺が少し誤解を招く可能性があるので、ちょっとこれは取り扱いを検討された方が私はいいと思うんですね。

井伊委員

井伊です。まさにそのとおりで、BODというのは有機物の状態になってますけども、前回も話したと思うんですけども、有機物になる前の状態では硝酸とかリンの状態であります。これは水に溶けた状態でひっかからないです。これが初めてそういう堰とかダムなんかでたまと、光合成になったりしてBOD、有機物の形になりますので、そういった硝酸も入れたような問題も必要なだと思いますけどね。もちろんトータル窒素とかははかっていると思うんですけどね。

中川委員長

ほかにございませんか。

私がちょっと気がついたところは、例えば狭窄部のいろいろな堰の改築に、岩出井堰だと部分改築とか全面改築とかあるんだけど、そのほかの堰も併せて、あるいは築堤の場合、掘削の場合。これにどれぐらいの費用が要るか、そういうのがちょっと載ってないですよ。また、氾濫図、浸水図は載っているんだけど、その対策をやることによって洪水の被害軽減額がどれぐらいになるか、いわゆる費用対効果といったものだけど、そういったものをやはりここに載せられないか。それから例えばいわゆる堰の改築なんかは、さっき小川さんから質問が出てみたいに農水との間のいろいろの協議が要りますけれども、協議の上で、それは実施する、しないが決まる。これは紀の川大堰と新六ヶ井堰の場合と同じことだと思うんだけど、概算の見積もりは前にも出てたと思うので、そういったことをやれば、効果がどれぐらいあるか、計画設定の場合に効果を見きわめる上で、それをちょっと載せていただいた方がいいんじゃないかと思いますが。それは可能でしょう。あくまで現時点での一応粗っぽい見積もりでもいいんですけどね。

それと、これはできればですが、きょうは十分な時間もないものですから、委員の皆さんにきょうお配りしてご説明を所長の方から願ったわけですけども、これを文書化したものも資料 - 1 で配付いたしております。これについても目を通していただいて、ご意見がございましたら、各委員の方ご意見を一度ある程度時間をとって庶務の方へご送付いただければと思っているんです。それで、期限はあんまり長くとっても切りがございませんので、できればこれをずっと見ていただきまして、それで、先ほど皆さんから出てきたようなご意見等もございますが、それ以外にお気づきの点、あるいはこういう点をさらに強調すべきじゃないかというような点、あるいはつけ加えるべきじゃないかというようなご意見を、できれば今月中に庶務の方にお知らせ願いたいと思うんです。

小川委員

すいません、今年中じゃだめですか。今月中はちょっと時間が短いので、今年中って時間をいただけませんか。

中川委員長

今年中って12月末ですか。

小川委員

ええ。

中川委員長

それでもいいか。ただあと、そういった皆さんのご意見を反映して、修正しないといけないのですね。それで、修正した上で、後から神吉委員からご説明があると思いますが、住民の皆さんのご意見を聞かなければならないのです。そのときに配布する資料としては、この委員会としてご審議願ったものを取り入れて配布したいということです。意見聴取は例えばどういう形にしますか。これも後でお諮りしますが、公聴会をやるとかアンケートをとるとかいろいろあるんですけど、これにかなり時間がかかるんですね。そうすると、次回のこの委員会をできれば年度内2月ぐらいに開きたいと思ってますので、できるだけ急がねばなりません。

小川委員

1カ月ぐらいももらえませんか。ちょっと、今月中といたらあと10日ぐらいしかないでしょう。

中川委員長

聡明な小川さんには、ひとつ。

小川委員

いや、いろんな人の話も聞いたりとかしてみたいので、ちょっと。もうちょっと時間をいただきたいんですけど。

中川委員長

どれぐらいで、時間的余裕ができるかな。

神吉委員

神吉です。今ちょっと言っていたいて、後でこの直後に多分説明の機会があると思うんですが、実は意見聴取委員会の方で、アンケートを配るときにやっぱりパンフレットが何かをまとめたものと一緒に配らないとだめかという話が出てました。ですから、このきょうの素案をもっともっと簡単にしたようなパンフレットをつくるというのが作業として多分出てくるんです。というかも、それはやらなければと言って、ちょっとフライングなんですけど検討会からもお願いして始めていただいているようなところです。

でも、確かにあと10日ってつらいなというお気持ちはすごくわかるので、パンフレットに載せるためにはぜひとも直しといてほしいとか、そういう重要そうな点はできたら早目にさせていただいて、ただ、パンフレットも素案ですのでまだ変更の余地ありですので、その後もまだ気がついたらさらにと、ちょっとこう強弱をつける形で長くするというのがあり得るかなと。パンフレットには載らなくてもよかったらちょっとゆっくりというような感じだったらいけるかなという気はします。

中川委員長

それでもよろしいか。一応気づいたところは今月中に知らせていただくということで、その後、意見等を入れて修正させていただいたものを説明資料というものにさせていただきたいと思うんです。

それと、私はひとつ、この整備計画に対する流域委員会としての意見を何か答申ないし具申の形でまとめて渡さなければならないのか。これはどんなものですか。

坪香部長（国土交通省 近畿地方整備局 河川部長）

河川部長です。特に形を決めているわけではございません。例えば、委員会の方で委員会の意見と

してはっきりとして河川管理者に渡した方がいいというふうなご意向があれば、そういう整理をしていただいても結構だと思います。あるいはまた、委員会の審議の中で我々がご意見をお聞きして、先ほど言われた整備計画の案なるものができているというご認識をいただけるのであれば、それはそれでも結構でございます。

中川委員長

だから、ここに書いている例えば素案についてこれでおおむね了解というか、いろいろ検討の結果これでよしいということになると思うんだよね。そういうことぐらいは書けると思うんだけど。実は、流域委員会の河川整備計画の枠内におさまる問題ではないけれども、流域委員会として附帯的な意見。例えば先ほど玉井委員がおっしゃったように、治水についても、流域全体を考えた総合的な治水というような観点からすると、少なくとも国土交通省の河川管理者が取り扱っている枠内ではないけれども、紀の川全体を考えてみると、例えば森林保全の問題だとか、あるいは土地利用のこれからのあり方とかいろいろあると思うんです。

そういうことを考えますと、例えば先ほどおっしゃった県管理と直轄区間の整備の関係をどう発展させていくか、連携をどうしていったらいいかとかいろいろあると思うんです。だから、そこらのところを委員会としての提言の形でつけて出すというのは構わないですね。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

（うなずく）

中川委員長

将来の紀の川のあるべき姿というような基本的な考え方は、紀の川らしさを出す、そういった提言を加えておいても構わないですね。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

まず、今の委員長のご意見については、よろしく願いますということです。

それから、今の各委員さんからの意見のことなんですけど、冒頭ちょっと説明させていただいたんですけれども、河川管理者が考えている流れ、先ほど神吉先生からも時間的にかなり厳しいスケジュールで行っていかないとはいけませんので、説明資料、横紙の参考資料、資料ナンバーでいうと資料 - 2 なんですけれども、その 2 ページの右上をちょっと見ていただきたいと思うんですけれども、とりあえず河川管理者が考えた今後の動きとしましては、一番上の「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料」というのが本日の段階でございます。それで、今回今委員の先生から意見をいただいているのが、この右側から出ている「第 18 回紀の川流域委員会」でございます。

それで、時間の関係上、先ほど委員からまたご意見をいただいたりして修正となると、また委員会を開いてとかいうことになりますので、とりあえず河川管理者が考えたのは、きょうの資料で自治体の意見なり住民意見をまず聞かせていただきたい。それで、本日の委員会の意見、それからまた先ほど委員長からご提案があった委員より時間のある中で考えていただいた意見も踏まえて、次回の委員会に改めて第 2 稿という形で案を出させていただければというのでずっと冒頭説明させていただいたんですけれども。ですから、そういう意味では、時間的には必ずしもというふうには。ただ、先ほど神吉先生がおっしゃるようにパンフレット等で基本的なことについてどうしてもというお話が、大きな点については逆にこの場でご議論いただければありがたいんですけれども。

中川委員長

そういうことですので、できるだけ皆さんに頑張ってもらって、今月中に出せるものは出していただくと、こういうようお願いしたいと思います。

それで、この委員の皆さんのご意見をいただいたときに、次回でもいいんだけど修正をされて、

それを考慮して修正すべきもの。ただ、修正すべきものはちゃんとしたこういう理由で説明して、そこには取り入れられないという理由もあると思うんです。それがこういうことですよというような各委員の先生方の意見と、それを採用する、修正する、修正しないような理由をやっぱり表記して次回にお配りしていただければありがたいと、こう思います。

そしたら、それでよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

江頭委員

すみません、ちょっと確認させていただきたいと思います。

先ほど所長がご説明になりました資料 - 2 の 2 ページですね。住民意見の聴取というのは、きょうご説明いただいた資料をもとにやりたいということですね。きょう委員会で出たいろんな意見とか、これからいろんな意見が出るんだろうと思うんですけども、そういう意見がこのフローチャートでいきますと第 2 稿になってくるということでしょうか。

中川委員長

ちゃんと理由づけをして、それで説明をしてもらえばいいと。

江頭委員

理由をちゃんとつけたものが出てくると。それで、第 2 稿をもとに議論して整備計画ができていくと。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

そこは第 2 稿によると思うんですけども、ご意見をいただいて、地元の地域の方々からもご意見をいただいて第 2 稿ができましたと。それで今、第 2 稿の後ですけども、矢印としては「第 19 回紀の川流域委員会等」としか右からは書いておりませんけれども、このときにも、中身に応じてはまた委員会でご議論いただければと思いますけれども、必要に応じてはまた地域の方々の意見もやっていきたいというように考えております。

中川委員長

それでよろしいですか。

それでは、今お話ししましたように、きょうは時間の関係から十分にご意見をいただくというところまで行っておりませんけれども、これについてももう一度目を通していただきまして、それで庶務の方へ各委員のご意見を賜りたいと、こういうことでございます。それに基づいて修正すべきところは修正させていただくというようなことにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、次ですが、関係住民の意見の聴取についてでございます。これについては、ご承知のように意見聴取の検討会を神吉委員が座長になってずっとやっていただきまして、それで、一応その報告がまとまったというか、その方向性がまとまったところかと思いますが、ひとつそれをご報告願いたいと思いますが。

神吉委員

神吉です。お手元に 2 冊行っていると思います。資料 - 3 と書いてある「関係住民の意見の聴取方法について【提案書】」。それから、その議事録的なものとして参考資料 - 1 として「意見聴取検討会経過資料」。的なものというよりほとんど議事録なんですけど、こんな話し合いをしながらやりましたというバックデータになります。

それで、きょうは中身のご報告はほぼ初めてですので、しかもぎりぎりまでこの作成にかかっていましたので、きょう初めてお配りしているようなところがありますので、資料 - 3 の方を時間がもたないのでも事務局の方からさっと早口で読み上げていただいて、皆さんに一度ちょっと目を通してい

ただきたいと思います。よろしく申し上げます。

庶務

<< 資料 - 3 「関係住民の意見の聴取について」 読み上げ >>

神吉委員

ありがとうございました。ざあっといきましたのでわかりにくかったと思いますが、大きくは3本柱です。

まず、いわゆる一般的な広報でセミナーです。例えばシンポジウムみたいな丁寧なやり方も検討されたんですが、それだけでも普通半年ぐらい準備にかかってしまうようなものなので、セミナーという形でやろうという話が最終的に出ました。要するに、マスコミの方とか自治体の方とかに結構丁寧に説明をする会ですね。それは一般の方も来ていただけるようにすると、大体それで当初の目的は達するかなと。

それからもう1つは、より川の近くに住んでおられる方に向けてのものでですね。関係住民というのはそういうことなんですけども、その方々にはやっぱりちゃんとその地域での説明会というのを、単にセミナーだけではなくてやらなければならないだろうということで、それが関係住民説明会ということです。それで、場合によっては現地観察なんかもちょうと時間をとったりとかするような丁寧なやり方をすると。

それから、一番広いのがアンケートということで、流域の人だけじゃなくて、先ほどから遊びに来られる方が多いという話があるので、これは範囲に悩んだんですけども、大阪府の阪南、泉佐野、泉南、泉南郡あたりを一応まずは相手にしたらいいかなということで、人口規模とかを考えまして、アンケートはそこまで配布するというようなことで、これが一番たくさんの人に行きますので、これが、回収して内容を検討する材料として一番いろんなアイデアが来るかもしれないものにもなるかと。

それで、アンケートに当たって、きょう先ほど見ていたような資料がそのまま行ったのでは皆さんものすごい負担になるので、これをぐっとわかりやすくしたもう少し薄いパンフレットを用意しなきゃいけないでしょうという話が出てきて、パンフレットの作り方というのが後に出ております。それで、何や事細かいことが書いてあるなというのは、実は多摩川のパンフレットを見せていただいたりとか、それから、紀の川の場合も、ちょっとイメージで作り始めてみてくださいみたいな感じでちょっとつくっていただいたりしたのですが、その一稿をみて、検討会でこれはわかりにくいとか写真がおかしいとか指摘がいっぱいついてしまって、その細かな指摘がここにざっと覚書で書かれているものです。なので何かひどく細かいことがいっぱい載ってますけれども、そのような経過で載っております。

意見聴取にはフォローアップが大事だということで、まずアンケート結果とかえられた意見は、インターネットなど、だれでも見られるような方法で公開できる方がいい。それから、計画に反映しやすい内容であればいいんですが、さきほど申し上げたようにすぐに対応がとれない、でも大切だという意見もたくさん出る可能性が高いので、そういうことに関する考え方も、インターネットでもいいですし、何か報道していただくなり考えて、公表できるように工夫をしたほうがいい。

それから、実はちょっとこの意見聴取検討会の範囲を逸脱しているんですが、最後の最後にこれはほとんど提案に近いんですが、さっき私が言いましたように、いいアイデアが出てすぐに取り入れられなくても、本当にこれは大事だという話が出てきたときに、何か痕跡が残らないのではなくて、むしろ今後の取り組みとしてそういうものを検討し続けたい、もしくは活動の連携をずっと図っていったりするような仕組みづくりを、一種のソフト施策として河川整備計画の中に入れていたらいいいよねというような話が、検討している中から出てまいりました。

それで、資料の最後についているカレンダーなんですけど、これは本当にこんな時期にやってくださいというものではなくて、あくまでも提案です。これはかなりタイトなスケジュールだと思います。なので、タイトに頑張ればこれぐらいでいけるかというようなイメージでつくっておりますので、こ

の辺も作業の進捗とかを見てまた決めていただければと思います。

ちょっと口が早い説明になってしまいましたけれども、以上、今までに検討したことです。

中川委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの神吉委員のご説明に対して何かご意見ございましたらどうぞ。

的場委員

的場です。アンケート対象者というのが先ほどからあるんですけども、紀の川流域と紀の川利用者に分けてますけども、流域というのはどの程度を指しているんでしょうか。例えば海南市というのは流域に入るんでしょうか。

神吉委員

海南は入ってないですよ。入ってましたか。すみません、今手元に資料を持ってきてなくて。

的場委員

入ってますか。下津町とか。そういったところもやっぱりちょっと幅を広げないと、県外の意見は聞くけども県内の近くの意見は通らないというような。

神吉委員

そうですね、なるほど。海南は入っているんですね。いつも一番最初に出てくるいわゆる紀の川の流域の線がありますよね。あの範囲で考えていたんですけども、確かに、泉佐野まで聞きに行くんだったら有田川沿いまで聞きに行けよというのはあり得る。事務局との相談ですけど、一応流域内では全戸配布を目指そうということ saying いたので、その辺の数の調整を見てどれぐらいできるかというところかなと思います。ありがとうございます。

小川委員

このアンケートのスタートから終わりまでが大体1カ月強ですよ。これでいけるんですか。

神吉委員

これは、アンケートを配布して回収するまでに、もちろん後分析がずっと続くと思うんですけど、アンケートそのものは、私がほかのいろんなときにやったときもそうなんですけど、大体一応2週間ぐらいで返してくれというふうに設定します。そうじゃないと忘れられてしまうことが多くなるので、これはテクニク的な話ですが。ただまあ、大体どんな場合でも後から幾つかは返ってくるというのはありますので、例えば返信用の封筒の返信の差し出し期間もちょっと長くするとか、そういうふうなことは多分することになると思うんですけど。とりあえず手元に行ってから投函するまではあんまり長くしない方が、逆に集中してやっていただけた方がありがたいかなと思ってはいます。

それで、ちょうど年末から1月頭にかけてになっているのがちょっと気になってはいるんですけど、忙しい季節なので、むしろ年始にかかった方が少しゆっくり書いていただける可能性もあるので、ちょっとその辺は実際の日付を入れてみてというところはあるかなと思います。テクニク上の問題にはなりませんけれども。その辺の意見も出ました。

梅田委員

梅田です。私も紀の川の地域住民ということになるわけなんですけれども、地域住民の方がどれだけ紀の川を知っておられるかということなんですよね。だから、やっぱりよく紀の川を知っていただきたいというために、やはり紀の川をわかりやすく、紀の川というのはすばらしく美しい川であると

いう。きょうはテレビ和歌山の古田さんも来ておられるけれども、やっぱり川を報道していくという。でも、この川が暴れるとこう怖いんだというふうな、そういうやっぱりテレビなどで訴えていくという。それで、自分の地域はどこにあるかというふうなことをわからなければ、やっぱりアンケートにも答えにくいというふうなことだと思っただけなんですけれども。

だから、まずは美しいすばらしい紀の川というものを人に見ていただけるようなテレビ番組をつくっていただいて、やっぱりそこで訴えていくというふうなことはどうだろうか。今思いついたのでちょっとお話ししました。

養父委員

養父でございます。私も検討会の委員で、そのときちょっといろいろご意見を申し上げたんですけども、実はアンケートの内容やパンフレットがこの流域委員会の委員の皆さんの目に触れて、あるいはご意見を少しいただくなり何かしてから外へ行くのか。要は、時系列で非常に厳しい状況が今ありますよね。それで、この時系列でいくと恐らく2月に紀の川流域委員会がありますから、それまでの間に例えばある程度の皆さんにお披露目をしてから行くのか、その辺はいかが考えているのかなと思って。質問もあり、不安もあります。

中川委員長

例えばたたき台といったものはいつごろにできるかによりますね。今のスケジュールからいえば、それこそ僕がさっき言うた今月中ぐらいにつくらないといけない。そういうことになるね、これ。

神吉委員

後で事務局の方も進捗を言っていただければいいと思うんですけど、何にもなしじゃ私たちも検討しづらいということで、ちょっとさっきも言いましたライティングなんですけど、第一稿をつくってみてもらって、実はそれで事細かなこの文句が出ているというようなことです。ですから、一応作業としてはもう手はつけておられるんです。ただ、本当にいざつくってみるとかたい内容になってまして、データがいっぱい盛りだくさんに載っていて、大学のテキストだったらいいけれどもというような、それぐらいの内容になってしまっていたので、内容は、大事なことは載せるけど抵抗のない見やすいものにするというので、今随分苦労されているところだと思います。

それから、私と意見聴取検討会の方ではパンフレットの原稿は、委員会には間に合わないだろうけど、郵送か何かで委員さんのところに送って一度見ていただいておいて、さっきのような話でこれからまだ変わる内容ではあるんですけど、一応こういうパンフレット、アンケートの内容でいきますよというのを一回見といていただいてから配布の方がいいだろうと、意見は出たと思います。

今パンフレットはどうなってますか。御存じの事務局の方がおられたら、どのような作業をされているかちょっと紹介していただければ。

庶務

検討会の内容、今回の一番最初に説明のあった今後の紀の川の整備計画に向けた説明資料に基づいて、庶務の方に指示をもらえればすぐ対応できるようにさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

神吉委員

意見聴取検討会の方では2回ぐらいかな。完全にでき上がっているものじゃなくて、一部分だけしかできていなかったりしたときもあるんですけど、一応見せていただいて、これは見づらいとかこの写真は的を得ていないとか、いろいろそういうことをチェックいたしましたので、その結果を受けてまた直していただいているところだと思います。スケジュールの件は委員会で決めていただいたらと思いますが、もし委員の先生方のご了解が得られるようでしたら、全委員に一回送って見ていただき

たく思います。ちょっとこれもすごい多分慌てて、さっきの10日どころではないかもしれないんですが、意見を返していただくというステップを踏ませていただけたらなとは思いますが、特に、写真をどれを載せるかなんていうのを厳選して、例えばさっきの植物とか生き物の写真なんかはこれでいいのかなとか、やっぱりプロの目を見ていただかないといけない部分もパンフレットには登場しますので、ちょっと忙しいんですけど、見ていただければと思います。

中川委員長

これからパンフレットのたたき台をつくっていただくということであれば、それをつくるのはやっぱり20日ぐらいかかるのと違うかな。

神吉委員

それなりにはもう手はついているので、どれぐらいかかるんでしょうね。

中川委員長

そしたら2週間にしておきましょう。2週間にしておいて、それですぐにそれを印刷して各委員に送って、それで1週間のうちに返してくれと。

神吉委員

はい。本当にものすごくタイトなんですけれども、皆さんご協力をよろしく願いいたします。

中川委員長

それはパンフレットとかアンケートだから、見ればすぐわかるますね。

神吉委員

そうですね、はい。お願いいたします。

中川委員長

それぐらいのスケジュールでやっていただいて、それでオーケーか修正すべきか、これの方がいいなど。むしろ検討会の方で主体性を持っていただいて結構ですから。

神吉委員

そこまでやらせていただいてよろしいんですか。

中川委員長

はい。失敗したら委員長の責任です。それでいいですよ。

神吉委員

一応きょう提案書を出すところまでが本来ですと責任なのですが、もし委員会でそのパンフレットとアンケート表の作成、完成品をつくるまで責任持ってやれということでしたらやらせていただこうと思いますが、よろしいですか。ぜひご協力を。

中川委員長

それをやるときに、ある程度できたら、委員の先生に見せてもみんなかなり知識があるから、そんなことを言ったらいけないけど、だれか一般の人、身近な人に見せて、これはわかりますかということサウンディングしておいていただくと。

神吉委員

では、うちでしたら学生とかに頼んで少しやってみてもらいます。

中川委員長

それをやっといていただければ、それで委員にお送りしたらわかるんじゃないかと思う。そういったスケジュールでひとつまたもう1つの仕事をお願いしたいと思います。

神吉委員

さっきの場委員からおっしゃった配布の範囲はどうでしょうか。いわゆる紀の川の流域というあの流域のラインの内側はもちろん考えてたんですが、南側とかについてはどうでしょうか。来られている方は大阪側も本当は泉佐野では済まないんでしょうけど、全部入れると紀の川の流域より人口が多くなってしまいますので、それもおかしいなというんで近辺に限ったんですけども、いかがいたしましょうか。何かほかの委員の方からもご意見があれば。

江頭委員

流域外に配布するというのは、それによって何を調べたいかですよ。

神吉委員

実は、治水とかそういう面で直接かかわりがあるのは住んでおられる方かなと思うんですが、さっきの環境を享受されている方というんでしょうか。安直に言えば遊びに来られている方とかは実は大阪府の方とかが多いんですね。それで、今後川に親しんでいただけの方がそこにはかなりおられるということもあるので、重みは違うかもしれないけれども、やっぱり話は聞いた方がいいのではないかなというのが意見だったんですけども。でも、これも提案ですので、それは要らないという話でしたらもう流域に限ってもいいとは思いますが、検討会ではそういう意見が出ておりましたということです。

中川委員長

1つは効果と費用ですね。だから、そんなにめちゃくちゃお金をかけてやる必要は僕はないと思うんだね。

江頭委員

だから例えば、具体的に紀の川を利用しておられる方に直接配布するとか、そういうことができれば割と回収率は上がるかもしれないですね。

中川委員長

今は冬だから、あんまり川に来ている人もいないのと違うかな。

古田委員

委員会では確かにそういう部分も含めて検討したんですよ。実際委員の人とかあるいは職員とかが出て行って配って見たらどうだと。土曜、日曜なんか結構来てるから。そういうところから始まった部分なんですよ。

神吉委員

手配りするとアンケートの精度が変わりますので、流域の人たちと同じような集計はできなくなるということにはならざるを得ないので、それでオーケーだというふうにするのだったら、来られている方をねらって1日2日行って、数は少ないかもしれないけど配る方法もあるかなと。これもテクニ

ック的な話ですが、同じように集計したかったらやっぱりちゃんと同じ方法にのっって配布した方がいいだろうということがありました。どちらがいいでしょうかね。これも決めがたい部分があります。

的場委員

的場です。私も流域外の人に意見を聞くというのは非常にいいと思うんです。川の視点というのは、流域にかかわっている人と、それから外れた人との期待度が違うと思うんですね。やっぱりみんなの川だという認識は必要だと思うので、そういった人に聞くというのは非常に大事だと思うので、その配布方法。例えば、参加したい人は事務所に用紙をもらいに行くとか、そういったPRというのも一つの方法かなと思うんですけども。

今中委員

今、お話がありましたけれども、確かに流域から離れた人たちに配布する、これは非常に大事なことです。しかし、私たちは検討会の方でも多岐にわたっているいろいろ考えた場合、やはり非常に難しい面、いろんな要素が含まれていまして、それがここにあらわれた一つの提案書なんです。だから、当然それをただしていくというのは良いかと思うんですが、一応網羅したようにいろんな角度から、また事務局、庶務の方々も合わせていろいろやらせていただいたという面があるということです。だから、それは全部が全部皆さんのご意見というのは入ってないように見えるかと思えるのですが、その中でまた集約していったという面もありますので、その点ご理解していただけたらありがたいかと思うんです。だから、また修正があれば大いにその中で修正をしながらより良いパンフレットをつくる、あるいはいいアンケートになるようにしていく、これが一番だと思いますので。一応様子をちょっとお話しさせてもらったようなことです。

神吉委員

時間ももったいないので、どうしましょうか。流域の中の人が一番きちっと届くのは回覧板とかにつけることだろうということで、これはいいかなと個人的に思っています。流域外の方、確かにきちっと配ると相当大変だというのはお金の面も印刷費の面もあるんですけど。今的場先生がおっしゃったように、どこかで広報をしっかりとするという工夫をしていただいて、何か新聞とかに載せていただくとか。

それで、例えばインターネットでアンケート表は手に入りますよとか、役場にちょっと言っていただいたら置いてますよとかいうような形で、ちょっと変則的に流域内の人とは違う方法で、少し負担の少ない方法でやらせていただく方がいいというふうな意見とお聞きしてよろしいですかね。

同じように配布するとすごいことになるというのは確かにそうで、悩みながらこれを書いたようなところはありまして、そうすると、逆にあんまり泉佐野とかこだわらなくて、しょっちゅう来られている方にちゃんと広報が届けば逆に書いていただけるかな。ただ、集計の結果は直接は流域内の人とあんまり同じように比較対象はできない可能性は出てくるということにはなりますけれども。その方がよろしいですか。

中川委員長

ポスターが何かつくって、チラシ。それをどこか自治体とかそういうところに張ってもらって、それに気づいた人はそれはいいけど、気づかん人もそれはあるから、どれぐらいかというのはわからないんですね。

神吉委員

古田さん、どうですか、その辺。よく御存じのご意見。

実は、さっきのセミナーもそうなんですけども、皆さんの目にとまってやっているよとわかるよう

に知らせる媒体が一番難しいなという話がありまして、報道もぜひ協力していただきたいですとか、新聞とかその他のポスターであるとかいうことは具体的には決めてないですけど、できるだけいろいろな方法は使った方がいいという話は出ておりました。でも、なかなか難しいなという話で検討も終わったようなところがあるので、具体的には時期とか、あと委員の方にも報道関係の方もおられるので、ご相談させていただいて、できたらいいねという話は出ていたんですけども。

周知する媒体を、ポスターをつくるであるとかいうようなことも含めて、できるだけお金のかけない範囲でやれることを多くとれるようにという方針は持っていたいただければと思うんですが。

古田委員

先ほどの梅田委員さんのテレビ番組をつくったらどうかという、その部分は、確かに私はテレビ和歌山ですので、委員の一人としてそういう部分というのはあるんですけども、基本的には持っているんですけども、やっぱり費用と効果というふうな部分も考えないといけない。なかなか意見を出せませんし。それから、地域以外の部分というのが非常に。うちのテレビ和歌山の地域以外というふうな部分にもなりますし、そういう意味合いでテレビ番組というふうな部分は出てきてないということなので。何ていうか、基本的にはやっぱりパーソナルなコミュニケーションの中でそういう意見聴取というのを図っていったらどうかというふうな部分と、それともう一つは、いわゆるデータの信憑性の部分ですね。その兼ね合いの中でこういうふうになったということなので、そこら辺はどう。僕らもちょっとよう判断できかねる部分があるんです。

神吉委員

ずっと時間をかけるともったいないので、できたらこれも、こういう媒体がいいよと、皆さんいろんな分野から来ていただいているので、ぜひ紹介していただきたいなと。それで、もちろんお金の話があると思うので、高額な費用がかかるものはできないとは思いますが、例えば、私が知っている媒体だとみんな非常によく見てるよということを委員の方からぜひ寄せていただいただけませんかでしょうか。本当、ポスターを張りに行くとかそういうことでしたら何とでもできるので、それを張る場所の提案とかですね。

中川委員長

例えば漁業関係者とかに聞くと。

的場委員

的場です。例えば1つの案なんですけども、うちのお客さんは泉南からずっと県内全域なんですけども、そういうところにきちっとポスターで、こういうことで実施しますので協力お願いしますと。それで、アンケート用紙と料金後納制の封筒を入れて、これに入れて投函してくださいというようなのも一つの案だと思うんです。そうすると不特定多数の人から意見も得られますし。

それで、うちの宣伝ですけども、やはり自然ということに対して学習に来る人が多いので、そういう意見を結構吸収できると思うんですけども。一つの案として紹介させてもらいました。

中川委員長

だから、委員だけじゃなくて、さっきも言ったように、釣りに来る人というのがいらっしゃれば、それを扱っているようなところでは和歌山からいつも来るような人、そうしたパーソナルなつながりで依頼すれば僕はどうかと思うんだね。それぐらいにとどめないことには、そんなことを言い出すと、大阪だけ何でだということになりますね。奈良の人も利用するというかやっているんだろうから。だから、あんまりどこどこというのは限定しない方がいいんじゃないかな。和歌山県内はそれはまあある程度、先ほどおっしゃった紀の川の流域とその周辺とかいうことでは徹底されればいいけれど、それ以外はそういった形でやっていけないことには切りがないですね。

神吉委員

じゃ、的場委員のように、ここに置くといいよというのをほかにもアイデアをお持ちでしたらぜひお寄せください。それで、流域以外の方はそういういろんなルートを通してできるだけ周知しながら、答える機会をふやすという方向で考えるというのでよろしいですね。

中川委員長

はい、どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

江頭委員

今の点じゃなくてこのアンケートの内容なんです。要するに、アンケートをしてそれを河川整備の中身に反映させるようなアンケートというのをぱっと私自身考えても思いつかないんですけども、アンケートに答えやすいように、しかも中身のある内容にするというのは、これは大変なことだと思うんですね。ですから、早目につくっていただいて皆さんに見ていただけるように回覧していただければと思います。

それから、この「アンケートの内容」のところの黒点のところ、これは公式なものじゃないのかもしれませんが、難しいからやめようというのはあんまりよくないんじゃないでしょうか。例えば、意見の拡散を避けるために設問は択一式で行いとか、複数回答する設問は集計が難しいとかですね。これは何というか、余りよくないんじゃないでしょうか。こういうのが前面に出ると。

神吉委員

そうですね。これも、たたき台の第一稿に対して、これはよくないだろうみたいな指摘で出てきたものがそのまま載ってしまっているの、何かちょっと最初から勝負をやめているように見えるんですが、そうではないんです。択一式とか複数回答というのは本当に質問設定のテクニックでどっちにもできるものなので、安易に複数回答でいくつでも丸をつけられるような設問にしないで、一個ずつに分けてきちっとつくってくださいとか、そういうレベルで出てきた話で、ちゃんと説明がついてなくて大変恐縮です。

それから、このアンケートはやっぱりどう何を聞くか確かに難しく、ただ、これも議論の中で出ただけですけども、恐らくはいろんな課題に対して取り組んでいくときの、どの辺を重視するかという意見が地域の人にあるんだろうなということです。一番ありていに言えば、治水とか環境とかを重視するバランスをどの辺で見ていくのか、どの辺を重視されてる方が多いのかとかいうようなところがまずは聞けるのかな。それで、パンフレットと一緒に送るので、パンフレットに載っているこの課題に対してどれぐらいの評価をもらえるのかというようなことは出るかなというふうなことを言っておりました。

それで、あとやはり提案が欲しいなというのもあって、今既にこんな活動をしてますよとか、今後紀の川をよくするためにはこういうことをやった方がいいとか、そういうのはもう自由にどんどん書いていただけるようにしたいというようなことが、内容の案として出ていたかと思います。

アンケートって何回もたたき直してつくらなければいけないものだと思いますので、委員の方に見ていただけるようにしたいと思います。

中川委員長

それでよろしゅうございますか、一応。

それで、この意見聴取検討会をまだ開かれるのですか。

神吉委員

開催はちょっと時間的に難しいかもしれないので、いわゆるチェック作業なので、委員の方々にま

たファクス等で送って見ていただく等の形でやったらどうかと思います。5人検討会委員がいるんですが、お忙しいけれども、途中までやったということでおつき合いいただいでよろしく願います。会合にすることはないかなとは思いますが。

中川委員長

神吉さんにいろいろ押しつけて申しわけないけれど、ぜひお願いしたいと思います。

今中委員

この検討会の中で1つだけ申し上げるのは、いろいろ座長の神吉先生からおっしゃられましたように、要はアンケートの配布される年齢設定と。ここでわかりやすく余り難しい言葉を用いないとかいう点で論議したのは、年齢設定の問題、対象者、あるいは精度の問題です。アンケートというのは精度が高くなかったら幾らやっても意味がないわけなのです。だから、そういう点をどうするかと。それから回収率。そういうふうなことをも踏まえて、内容を割愛したりいろいろ出てきた面があったと、いうことです。

中川委員長

それでは、大変ですがひとつお願いしたいと思います。

それでは次、「その他」ですが、次回の開催についてでございます。

村井調査官（国土交通省 近畿地方整備局 河川調査官）

申しわけありません。ちょっと2点ほどきょうの資料で補足させていただきたいと思います。

1つは、大阪と和歌山の「紀の川利水に関する協定書」と、平成13年5月に私どもの方で「紀の川導水に係る水需要計画の確認について」ということで大阪府の方に確認させていただいた資料を参考資料でつけさせていただいておりますので、ごらんになっていただければと思います。

それともう1点、先ほどの審議の中で今中委員から大迫ダムと大滝ダムの連携についての話がございまして、もちろん大滝ダムはまだ完成しておらない段階ではありますけれど、現状でも、大迫ダム、その他関係機関と情報交換等をしつつ、ことしの夏も洪水に対して対処したということで、先ほどの私の発言が、今何もしていないかのような誤解を招くとすると、そこは誤解でございますので補足させていただきます。以上でございます。

中川委員長

それでは、次回の開催についてですが、きょう、紀の川の河川整備についての説明資料、それと関係住民の意見の聴取につきましてご審議をいただいたわけですが、したがって、河川管理者が次回の委員会までに自治体及び関係住民の意見聴取をしていただいで、きょうご説明願った河川整備の説明資料について、必要なところはその意見に基づいて修正して、次回にそれを提出していただく。そういう意見聴取した結果について審議をしていただきたいと、こう思うわけです。

そこで、その時間の関係からしますと、次回の開催時期というのは、今言いました説明会とかアンケートとかいろいろございますし、それをまた再度修正するとかいうこともございますから、そういう時間的な余裕を考えますと、2月、あるいはひょっとして3月、2月から3月の間で行いたいと思っております。それでよろしゅうございますか。その間のいろいろな作業からしますと、その前にやれというのはちょっと無理だと思うんです。したがって2月から3月の間で行いたいと思っております。また、場所は和歌山市内で開催させていただきたいということで、庶務の方で各委員の都合を調整していただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

小川委員

委員長、済みません、こんなときに。資料の請求をしたいんですけどいいですか。次までかなり時

間があるみたいなので。この前、前々回に地滑りの話がちょっと出たときに、イタリアで何か地滑りが。地滑りの話をもうちょっと詳しく知りたいと思ひまして、時間があるので、その資料をできたら郵送で私に送っていただけませんかと思ひて。お願いできますか。

中川委員長

僕に。

小川委員

いや、中川委員長でもいいし、庶務からでもどこでも。わかりやすく、私でもわかるような資料でお願いしたいんですけどいいですか。

中川委員長

バイオントですね。僕は向こうへ行っているからね、現場へ。あれは全部持っていますよ。

村井調査官（国土交通省 近畿地方整備局 河川調査官）

わかりました。私どもの方でも調べまして、また委員長ともご相談して資料を送らせていただく準備をしたいと思います。

中川委員長

それは簡単ですね。

小川委員

お願いします。

中川委員長

それでは、一般の傍聴者の方から何かご意見ございましたらどうぞ。はい、どうぞ。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

橋本市から来ました木ノ本たかみです。2、3点質問があるんですが。

住民の意見を聞くということですよ。それで、公開をするということになっていますが、公開はインターネットだけなんですか。そのほかの公開方法も考えておられるんでしょうか。

神吉委員

これも、どこまで細かく載せるかということで、何段階があるだろうということで、まずは例えば広報誌などにかいつまんだ内容は載せられるだろうと。それで、詳しい話になると多分紙面を割いてもらえない可能性が出てくるので、細かい部分はインターネットと、それからインターネットだけだと若い方だけになってしまうので、事務局の方でプリントアウトしたようなものを用意しておいて、頼まれたら送ることができるようにするというか、そういう段階をとらないとちょっとしんどいかなという話が出ておりました。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

アンケートをしましたら、やはり自分で書いたそのアンケートの結果を知りたいというのが一般住民の考え方だと思いますので、ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

それから、きょうは堰のことですね。紀の川にもいろんな堰がありまして、堰の問題が大分出てたんですが、やはりまた岩出に新しい堰をつくるという話があるんですが、それは治水だけなんですか。利水も絡んでいるんでしょうか。つくることだけ決まっているというのは何かおかしいな。や

っぱりつくるためにはいろんな理由があるはずなので、何にも決まってないというのはおかしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

中川委員長

いやいや、これは、1つの理由は、さっきも多摩川の宿河原で見られるように、固定堰を残すことによって非常に洪水の疎通の障害になる。あの場合、例えば計画の洪水流量以下だったのですが、高水敷に乗った途端に切れたんですね。私もよく知っててその現場もよく行っている。だから、そういうことを考えると、基本的には非常に大きい河川でああいった固定した落差工というんですが、ああいうものを残しておくことはある意味で非常に危険だし、洪水疎通能力を少なくするということになるんですよ。

それとともに、先ほども話がありましたように、ああいう堰があると、河川の水と流砂、そういうものの連続性が断たれるわけね。これはダムと一緒にですね。だから、そういうことになると、それを取っ払うと、その河川の河道に見合ったスムーズな洪水と砂が流れてきて、その形での安定した河道に近づくわけです。それで、そうすると当然、今までたまっていた砂が自然に流れていきますから非常に洪水疎通能力がいい。

それからもう1つは、利水面からというか、完全にあけているような状態になれば、例えば流れがずっと連続しているわけですから、特に魚遡上の面でも非常に弾力的な対応ができるということになると思うんですね。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

じゃ、利水面もあり得るということですか。新しい岩出の可動堰をつくりたいということですが、それは治水面だけじゃなくて。

中川委員長

それは当然。例えば環境面を見ていただいたらわかるんですね。例えば今の岩出の固定堰、僕が言った固定堰の裏側、上流から見てもらったら砂がたまってますね、物すごい砂が。それをある程度フラッシュする。そうするともとの川が出てくるわけですね。あれが環境面でいいか悪いかというのは一つの議論があって、あれが一つの景観だと言われればそうだけれど、そうじゃなくて、河道を本来あるべき姿に返してやるというのがその改築の意味なんですね。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

先ほどの小川委員のお答えと同じことだと思うんですけども、まず今回説明資料の中に堰の改築を書かせていただいたのは、治水の必要性ということで、治水上危険だから河川管理者と改築について協議していきたいと、改築したいということでございまして。先ほどの小川委員も多分そのようなご質問だと思いますけれども、新規の利水ということで今回岩出井堰の改築ということはお手元の資料にもないはずですし、そういうつもりではございませんということです。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

すいません。そしたら、紀の川大堰がありますよね。それで、岩出に新しい堰をつくるとかなり距離が近いので、紀の川大堰で十分対応できるんじゃないでしょうか。

平井所長（国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長）

今まで何度か委員会で説明させていただいたと思いますけれども、まず、岩出のところが治水上危ないというのが1点。それから、岩出のところで農水者が水をとっているというのが2点目。これが大きなポイントだと思いますけれども。

中川委員長

今おっしゃったのは、紀の川大堰というものをつくった、さっき流況を見られたけれど、それは新六ヶ井堰か、そういった同じ問題なんです。新六ヶ井堰が固定部があって落差工になってあって、それによってそこにも砂もたまっておるし、洪水が来たときは非常に水位が上昇して早い流れになってましたね。あれを解消するために治水上今新しい堰をつくった。すなわち紀の川大堰をつくって、そういうことによる災害が起こらないような構造に変えたわけです。1つ。それから、上流になったら岩出井堰が同じ挙動を示し、同じような問題を起こすわけです。そのために洪水時に水位が高くなって、ある場合には破堤、氾濫するということも起こり得るわけだから、それを解消しようということなんです、1つは。わかりますか。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

はい。世界ではもうダムとか堰をつくらないで遊水地に頼るという方向になってますのでね、なぜ日本だけがこういう。

中川委員長

日本だけというのは違いますよ。それだったら農業をやめてもらわなければ困るんです。僕からいえば堰を全部取っ払っちゃえばいいんですね。しかし、農民はどうしてかんがい用水を確保するのですか。できないでしょう。だから、少なくとも固定堰をそのまま置いて、いろいろ洪水の疎通とか土砂の流砂の問題とか河床の安定とか、そういうことに非常に支障があるなら、それをそれが起こらないような構造に変えましょうと、こういうことなんです。そういうことですよ。それはわかりますね。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

はい。それと、やはり新しい堰をまたつくる、また改築するとなりますと非常にお金もかかりますよね。だから、費用対効果という意見も出てましたけれども、すべて税金でつくるわけですので、流域住民だけでなく国民みんなが納得できるような税金の使い方をしていただきたいなと思います。

中川委員長

だから、私もそれで費用対効果がどうだと言ったんです。もしもそのままほっておいたら、どれぐらいの区域がある大きさの洪水で浸水したり氾濫したりすると。そのときの被害を考えると、それを下回る投資をすれば非常に効果があるということになるわけですから、そこはさっきも言いましたように、整備計画案にうたっていただくということにしたいと思うんです。

一般傍聴者（木ノ本たかみ氏「玉川峡を守る会」）

それで、私たちはやはり遊水地という考え方を皆さん考えていただきたいなと。やはり外国では遊水地という考え方が定着しつつありますので、皆さんもう一度考えてみてください。国土交通省のやり方は、すべてコンクリートで固めて土地を買い取ってやるので遊水地をすると費用が非常に高くなるという考え方なんです、いろんな方法がありまして、その遊水地になるところにいろんな税金面なんかで特権を与えて、その持ち物はその人たちに耕作などしていただいて、水があふれたときだけ使えないというようなことになりまして、そういう考え方も日本でもやっていますので、そういう考え方もあるということを委員の方は考えていただきたいと思います。

中川委員長

それはさっき所長から説明がありましたように、遊水地というのは、この紀の川というものにおける有効性というのをずっと逐一検討してきました。今おっしゃったような例えば上野の遊水地がありますね、木津川の上流に。あれなんかは今おっしゃったような方法でやったんですよ。あれはそれで

十分今の費用対効果としても成り立つんですよ。

ところが、紀の川の先ほどあった8つか9つの地区は、遊水地にしたら全然費用対効果は成り立たないのですよ。それは河川の特性によって全然違います。こんな谷底みたいな、紀の川みたいに谷が両方から迫っているようなところでそんなことをやっても、科学的にちゃんと出した結果で、十分今まで説明してもらったわけですけど、それは流域の河川特性によって違うのですが。

そこを何でもかんでも遊水地と言ったら、これは、最近では米をつくるんじゃなくて、そのあたりで一生懸命畑で果樹園にしてそういった果樹を植えておられる。そういうところは水につかったらもうおわりなんですよ。もう1年間全然使い物にならんということになりますね。だから、やっぱり農業とか農業生産とか、そういうものの。やっぱり皆さんそこで生きておられるわけだから、そういうものまで奪ってまでは絶対できないというのはわかりますね。だから、それに補償するといっても、補償して、補償した結果が莫大な金になったら何をしていることからわかりません。それでいて効果がなかった。そこをよく考えて、そういった代替案というのも皆さん検討していただくというか、していかなければならないということを言っているわけです。それは逐一今までのこの委員会ですと具体的な検討をやってご説明してきたということなんですよ。それは聞いていただいているはずなんです。

それは、昔私も河川審議会に関していて、その際は遊水地だとか霞堤だとか言ったのは事実ですが、それがすべてではないということなんですよ。そうじゃなくて、ほかに選択肢が幾らでもある。だから、河川というのはそれぞれ特有の個性があって、その河川の流域に適する適さないというのがあるんだから、何でもかんでも遊水地というわけにはいかないということです。紀の川にはそれは効果が無いということなんです。

ほかにございませんか。

それでは、ちょうど時間になりましたので、まだご意見があるかとも思いますが、ここで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、これで本日の流域委員会を終了させていただきたいと思います。

庶 務

長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。これにて第18回紀の川流域委員会を閉会いたします。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

〔午後 1時00分 閉会〕